

証券コード 6731
2024年12月11日

株 主 各 位

大阪市西区立売堀一丁目4番12号

株式会社ピクセラ

代表取締役社長 藤 岡 毅

第43期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト「第43期定時株主総会招集ご通知」及び「第43期定時株主総会その他の電子提供措置事項（交付書面省略事項）」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://pixela-group.jp/ir/meeting.html>

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択のうえ、ご覧ください。

お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2024年12月25日（水曜日）午後6時までに議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|--------|---|
| 1. 日 時 | 2024年12月26日（木曜日） 午前11時 |
| 2. 場 所 | 大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビルB1
ハートンホール本町
（末尾の株主総会会場ご案内をご参照ください。） |

3. 目的事項

報告事項1 第43期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

2 第43期（2023年10月1日から2024年9月30日まで）計算書類報告の件

決議事項

議案 取締役7名選任の件

以上

~~~~~  
◎当日の受付開始は午前9時30分を予定しております。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎書面またはインターネットによる議決権行使の方法については、3頁をご覧ください。

◎電子提供措置事項のうち、本招集ご通知には、法令および当社定款第16条の規定に基づき、次の事項を記載しておりません。

- ・事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」
- ・連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」
- ・計算書類のうち「株主資本等変動計算書」「個別注記表」

なお、監査役が監査した事業報告は、本招集ご通知の記載内容と上記の事業報告のうち「会社の新株予約権等に関する事項」で構成されております。監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご通知の記載内容と上記の連結計算書類のうち「連結株主資本等変動計算書」「連結注記表」および上記の計算書類のうち「株主資本等変動計算書」「個別注記表」で構成されております。

◎議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

◎電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

## 〈書面またはインターネットによる議決権行使のお手続きについて〉

### 【書面による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2024年12月25日（水曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

### 【インターネットによる議決権行使の場合】

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

### 記

#### 1. 議決権行使サイトについて

- (1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンから当社の指定する議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。（ただし、毎日午前2時30分から午前4時30分までは取り扱いを休止します。）
- (2) インターネット接続にファイアウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、proxyサーバーをご利用の場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。
- (3) インターネットによる議決権行使は、2024年12月25日（水曜日）の午後6時まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

#### 2. インターネットによる議決権行使方法について

##### (1) パソコンによる方法

- ・ 議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。
- ・ 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、「仮パスワード」は議決権行使サイト上で任意のパスワードへの変更が可能です。
- ・ 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」及び「仮パスワード」をご通知いたします。

**MUFG 三菱UFJ信託銀行**

**株主総会に関するお手続きサイトログインページ**  
(株主名簿管理人) 三菱UFJ信託銀行 証券代行部

・本サイト利用ガイド

・三菱UFJ信託銀行  
ホームページ  
(諸届用紙等のご請求)

お問合せ先  
三菱UFJ信託銀行  
証券代行部  
(株主総会に関する  
お手続きサイトに係  
るお問合せ)  
Tel 0120(173)027  
(通話料無料)

■ログイン

ログインID、パスワードをご入力の上、「ログイン」を選択してください。

ログインID  4桁  4桁  4桁  3桁 (半角)

パスワード  (半角)

または仮パスワード

パスワードを変更される場合は、ログインIDおよび現在ご登録されている  
パスワードをご入力の上、「パスワード変更」を選択してください。

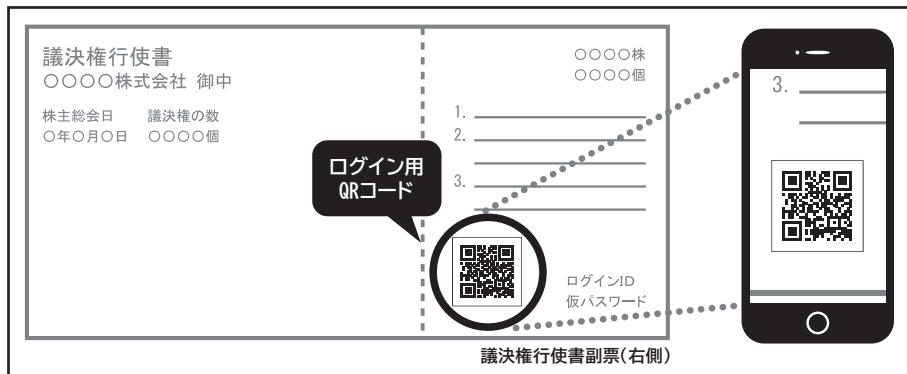
ログインID、仮パスワードは議決権行使書用紙等に記載されております。

パスワードを失念またはロックしてしまった場合は、「パスワード初動化の届出書」を印刷し必  
要事項をご記入の上、三菱UFJ信託銀行 証券代行部宛にご郵送ください。

## (2) スマートフォンによる方法

- ・議決権行使書用紙に記載の「ログイン用QRコード」をスマートフォンにより読み取ることで、議決権行使サイトに自動的に接続し、議決権行使を行うことが可能です。(「ログインID」及び「仮パスワード」の入力は不要です。)
- ・スマートフォン機種によりQRコードでのログインができない場合があります。QRコードでのログインができない場合には、上記2.(1)パソコンによる方法にて議決権行使を行ってください。

※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。



3. 複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い

- (1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
- (2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4. 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について

議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。

以 上

システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）

電話 0120-173-027（受付時間 9:00～21:00、通話料無料）

# 事業報告

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当社グループの2024年9月期連結会計年度においては、厳しい経営環境に直面しましたが、新たな成長戦略を策定し、事業構造の転換を進めています。現在、当社はグローバルな環境変化、既存事業の苦戦、およびコスト面の圧力という主要な課題に直面しています。具体的には、ウクライナ情勢の長期化による資源・原料供給網の弱体化、円安の進行、世界的な半導体部品の供給不足といったグローバルな問題に加え、AV・家電製品需要の減退やテレビ市場縮小によるコア技術の需要低下など、既存事業の苦戦が顕著となっています。さらに、原材料価格、光熱費、物流コストの急激な上昇がコスト面での圧力となっています。これらの課題に対応するため、当社は構造改革に取り組んでいます。コスト削減策として、テレビチューナー周辺技術開発の大幅縮小や東京支社移転による固定費削減を実施しました。既存事業の効率化では、製品ラインナップの整理、コミュニケーション戦略の強化、製品デザインの改善、Webサイトの充実などを進めています。さらに、当社は新規成長戦略として「ウェルネス・ヘルスケア×Web3」を掲げています。ウェルネス・ヘルスケア市場への新規参入を図り、予防医療、パーソナライズドヘルスケア、メンタルウェルネスに注力し、AIやIoTを活用した革新的な製品・サービスの開発を進めています。同時に、Web3技術を戦略的に活用し、ブロックチェーンによるヘルスケアデータの安全管理、NFTやトークンエコノミーによるユーザーエンゲージメント向上、分散型自律組織(DAO)によるコミュニティ主導のエコシステム構築を目指しています。今後の展望としては、革新的な健康管理プラットフォームの構築、グローバル市場での顧客基盤拡大、データ駆動型の新規ビジネスモデルの確立を通じて、Web3ヘルスケア分野でのリーディングカンパニーを目指しています。当社は、この新戦略を通じて従来のヘルスケア市場の枠を超えた価値創造を実現し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。厳しい経営環境の中でも、迅速かつ大胆な事業構造の転換と持続可能な成長戦略の実行に全力で取り組んでいます。

AV関連事業においては、ウェルネス及びヘルスケア関連の新製品開発に本格的に取り組んでおり、ウェアラブルIoTデバイス、スマートリングをリリースしました。引き続きこれまでの技術的な経験を活かし、機能拡充をすすめお客様に魅

力的で革新的な製品とサービスを提供することで、新たな価値を創出することを目指しています。

また、家電事業においては、家電事業の成長と競争力強化に向けて、戦略的な取り組みを推進してまいりました。具体的には、調理家電、季節家電、理美容家電の各分野において、市場ニーズを先取りした革新的な製品開発に注力し、製品ラインナップの拡充を図っております。同時に、SNSを活用した効果的な製品ブランディングやターゲット顧客層に合わせたマーケティング施策を展開し、ブランド価値の向上に努めております。販売面では、自社ブランド製品の販売強化に加え、大手EC事業者向けOEM製品の拡販にも注力し、販売チャネルの多様化を進めております。これらの施策により、市場シェアの拡大、ブランド認知度の向上、安定的な収益基盤の構築、そして新たな顧客層の獲得を目指しております。

今後の成長戦略として、急成長が見込まれる理美容製品市場とオーガニックプロダクト市場に特に注力してまいります。理美容製品分野では、高機能ヘアケア機器やスキンケアデバイスの開発、プロフェッショナル向け美容機器の強化を進めます。オーガニックプロダクト市場では、天然素材を使用した調理家電の開発やエコフレンドリーな製品設計の導入、オーガニック認証取得製品の展開を計画しております。これらの新たな注力分野は、健康志向や環境意識の高まりを背景に急成長している市場であり、当社の技術力と既存の顧客基盤を活かした事業拡大が期待できます。高付加価値製品の投入により利益率の向上を目指すとともに、環境に配慮した製品開発を通じてSDGsへの貢献と長期的な企業価値向上を実現してまいります。

当社は、これらの戦略的取り組みを通じて、家電事業の持続的成長と企業価値の向上に努めてまいります。成長市場への積極的な展開と既存事業の強化により、中長期的な収益拡大を目指してまいりますので、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

これらの結果、売上高は11億63百万円（前期比19.8%減）、営業損失は8億46百万円（前期は12億38百万円の営業損失）、経常損失は8億46百万円（前期は12億51百万円の経常損失）、親会社株主に帰属する当期純損失は12億2百万円（前期は14億13百万円の親会社株主に帰属する当期純損失）となりました。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

#### 〔ＡＶ関連事業〕

ホームＡＶ関連製品に関しましては、新SoC用新4K衛星放送対応TVスタックソフトウェアのターンキーソリューションの家電メーカーでの採用は継続していますが、そのロイヤリティの売上高が68百万円（前期比105％増）となりました。Xit-AirBoxは前期を上回りましたが、Xit-Stickは、前期より引き続き低調に推移し、売上高はそれぞれ1億96百万円（前期比6.9％増）、22百万円（前期比48.7％減）となりました。EWBS対応の海外向けSTBは新規引き合いが継続的にあるものの受注前の段階であり、売上高はゼロとなりました。また、業務ブランド「BIZmode」と「BIZmode」を元に開発したサイネージ事業ブランド「pipico」でのAndroid TV搭載の4Kスマートチューナー、4K衛星放送対応スマートテレビの受注およびソフトウェアロイヤリティは低調に推移し、3百万円（前期比90.4％減）となりました。その他として発売済みSTBの追加販売およびソフトウェアの有償保守費用等で12百万円（前期比70.8％減）の売上高があり、その結果、売上高は3億3百万円（前期比10.6％減）となりました。

IoT関連製品に関しましては、LTEドングルMT100シリーズは、売上高が92百万円（前期比9.2％増）となり、4GLTEルーターの売上高は1億14百万円（前期比77.4％増）となりました。その他、修理費などで売上高は30百万円（前期比47.2％増）となりました。その結果、売上高は2億37百万円（前期比39.6％増）となりました。

パソコン向けテレビキャプチャーをはじめとするテレビキャプチャー関連製品に関しましては、全体で売上高は1億55百万円（前期比27.1％減）となりました。

そのほかに、カメラバンドルソフトの保守等のその他売上高が6百万円（前期比53.3％減）となりました。

以上の結果、当事業の売上高は7億2百万円（前期比4.5％減）、セグメント損失（営業損失）は35百万円（前期はセグメント損失2億65百万円）となりました。

#### 〔家電事業〕

家電事業におきましては、Re・Deブランド、A-Stageブランド共に地上波テレビ放送や雑誌等の各種メディアで大きく取り上げられ、市場での認知度を大幅に



拡大いたしました。特にRe・Deブランドは、家電事業全体の売上高に対し、売上構成比は40.7%（前期は34.9%）を占める主力製品群へと成長しております。

Re・Deブランド第三弾の新製品Re・De Hairdryを2022年12月より販売を開始し、Re・De Kettle、Re・De Potと共に販売開始からSNSを中心に順調に認知を拡大しました。

ヘアドライヤーの売上高は70百万円（前期比12.4%増）、電気ケトルの売上高は21百万円（前期比44.7%減）、電気圧力鍋の売上高は94百万円（前期比36.3%減）、新規参入のゴミ箱、Re・De Binの売上高は1百万円（前期ゼロ）となりました。

A-Stageブランドの製品群につきましては、黒物家電の防災ワンセグラジオの売上高が増加した一方、洗濯機等の生活家電の売上高は大幅に減少となりました。

カテゴリ別の売上高としては、冷蔵庫や冷凍庫等の白物家電は売上高1億92百万円（前期比36.3%減）、Re・Deブランド、A-Stageブランドを合わせた調理家電は売上高1億34百万円（前期比41.6%減）、4K関連製品や液晶TV等の黒物家電は売上高27百万円（前期比42.4%減）、生活家電は売上高31百万円（前期比51.3%減）、理美容家電等その他売上高76百万円（前期比5.4%増）となりました。

全体として、前年度と比較して売上高は減少、損失もわずかに減少し、Re・Deブランドの売上構成比増加や、ヘアドライヤー、理美容家電カテゴリの成長など、一部製品群では好調な結果を示しております。今後は以下の戦略に注力し、業績回復と成長を目指してまいります。

1. Re・Deブランドのさらなる強化と新製品開発
2. 高成長を示している理美容家電カテゴリの拡充
3. SNSマーケティングの強化による費用対効果の高い販促活動
4. 低調カテゴリの製品ラインナップ見直しと効率化

これらの施策を通じて、市場環境の変化に適応しつつ、持続的な成長と収益性の改善を図ってまいります。引き続き、株主の皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上の結果、当事業の売上高は4億60百万円（前期比35.6%減）、セグメント損失（営業損失）は3億42百万円（前期はセグメント損失3億61百万円）となりました。

(注) 各セグメントのセグメント損失（営業損失）は、各セグメントに配分していない全社費用 4 億68百万円（前期比23.3%減）を配分する前の金額であります。

### 事業別売上高

| 事業の名称       | 金額（百万円） | 構成比（％） |
|-------------|---------|--------|
| A V 関 連 事 業 | 702     | 60.4   |
| 家 電 事 業     | 460     | 39.6   |
| 合 計         | 1,163   | 100.0  |

以上のような結果を踏まえ、当期の配当金につきましては、誠に遺憾ながら引き続き無配とさせていただきます。株主の皆様には深くお詫び申し上げますとともに、何卒ご了承賜りますようお願い申し上げます。

#### (2) 設備投資の状況

工具、器具及び備品に46百万円の投資を行いました。

#### (3) 資金調達の状況

新株予約権の行使により 8 億83百万円調達いたしました。

#### (4) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

#### (5) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

#### (6) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

#### (7) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

#### (8) 対処すべき課題

当社グループは、当連結会計年度において、7期連続で営業損失を計上していること及び11期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しております。

当社グループでは、当該状況を解消するため、以下の施策を実施しております。

##### ① 事業の選択と集中

当社は、近年の市場環境の変化に対応し、持続的な成長と収益性の向上を目指して大幅な事業構造の転換を進めています。これまでAV関連事業では、TVチューナー周辺のソフトウェア開発を中心に事業を展開してまいりましたが、最近の「TV離れ」やインターネットによるコンテンツ再配信の影響で、当社のコア技術であるTVチューナー関連のニーズが大きく減少しました。この状況を受けて、製品ラインナップの整理やコミュニケーション戦略、製品デザイン、Webサイトの充実など、様々な施策を講じてきましたが、市場ニーズの減少には抗えず、TVチューナー周辺のソフトウェア開発プロジェクトにおいて選択と集中を実施することとなりました。

今後は、大きな成長が見込まれるウェルネスやヘルスケア関連の製品やサービスに大きくシフトしていく計画です。収益性の低いプロジェクトを廃止することで効率化を進め、収益構造を改善してまいります。特に、当社が強みとするソフトウェアおよびハードウェア開発技術を活かし、新興ブランドとしてウェアラブルIoTデバイス、特にスマートリングを中心に、健康維持や美容に貢献するスキンケア、ヘアケア、オーラルケア製品群を新たに展開する予定です。

家電事業においては、「心地をリデザインする」というコンセプトのもと、ウェルネスブランドとしてリブランディングしたRe・Deと、ミニマリスト向けジェネリック家電として展開しているA-Stageという2つのブランドを中心に事業を進めてきました。今年で5年目を迎えるRe・Deはさらなる成長を目指し、理美容家電分野やオーガニック製品分野への進出を計画しています。

これらの取り組みを通じて、安定的に売上と利益を上げる仕組みづくりを推進し、中長期的な企業価値の向上を図ってまいります。投資家の皆様には、この新たな方向性にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

##### ② 自社製品ブランドの確立

当社は、AV関連事業および家電事業における競争力強化と持続的成長を目指し、戦略的なブランディングとマーケティング施策を展開しています。これらの取り組みにより、当社製品の市場認知度向上と顧客ロイヤルティの強化を図り、中長期的な企業価値の向上を目指します。

当社の新たな戦略の中心には、ブランドストーリーテリングを活用したマーケティングアプローチがあります。この手法により、単なる製品訴求を超えて、当社の価値観や歴史、使命を包括的に伝えることで、顧客との感情的なつながりを築くことを目指します。具体的には、高度なCRM（顧客関係管理）システムを導入し、顧客データの統合と分析を通じてカスタマーエクイティー（顧客生涯価値）の向上を図ります。顧客の嗜好やニーズを詳細に分析し、それぞれのセグメントに合わせたストーリーテリングを展開することで、既存顧客の維持率向上と顧客単価の増加を実現し、安定的な収益基盤を構築します。

また、従来のメディアに加え、SNSを活用した効果的なプロモーション戦略も展開します。各チャネルの特性を活かしつつ、一貫したブランドストーリーを展開することでブランドイメージの強化と浸透を図ります。ターゲット顧客層に合わせたコンテンツ制作と情報発信によって、費用対効果の高いマーケティングが実現されます。自社Webサイトやアプリなどのオウンドメディアも戦略的に育成し、直接的な顧客接点を増やすことで、当社製品やサービスに関する深い洞察や背景ストーリーを提供し、ブランドへの理解と愛着を深めます。この取り組みにより、マーケティングコストの最適化と顧客データの直接取得が可能になります。

さらに、AV関連事業と家電事業の両分野で一貫したブランドイメージを構築し、各事業部門の強みを活かしつつグループ全体としての一貫したストーリーを展開することでシナジー効果の創出を目指します。これにより、グループ全体の認知度と信頼性が高まり、市場での競争優位性が確立されます。これらの施策によって、当社は急速に変化する市場環境に適応しつつ、ブランド価値の向上と顧客基盤の拡大を図ります。

同時に、高品質な製品開発と革新的な技術の追求も継続し、それらをブランドストーリーの中核に据えることで製品の差別化と競争力強化が実現されます。当社はこれらの取り組みにより売上高の増加、利益率の改善、そして株主価値の向上を実現してまいります。投資家の皆様には、この新たな成長戦略にご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

### ③ 経営戦略資金の確保

第16回新株予約権につきましては、当連結会計年度において65百万円の新株予約権の行使が行われました。なお、第16回新株予約権につきましては、2023年12月において、残存する全ての当該新株予約権を取得するとともに、取得後直ちに消却しております。

また、当連結会計年度においてEVO FUNDを割当先とする第18回新株予約権及び第19回新株予約権を発行しました。

第18回新株予約権につきましては、当連結会計年度において全ての新株予約権が行使され、8億18百万円調達しております。

第19回新株予約権が権利行使された場合には、4億円の資金調達が可能であります。

また、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおり、第10回無担保普通社債1億500万円及び第11回無担保普通社債6億円を発行しました。

さらに、「連結注記表（重要な後発事象に関する注記）」に記載のとおり、2024年9月26日付の取締役会決議において、2024年11月22日開催の臨時株主総会に、EVO FUNDを割当予定先とする第20回新株予約権の発行について付議することを決議しており、本臨時株主総会で承認可決されました。第20回新株予約権が権利行使された場合には、15億円の資金調達が可能であります。

引き続き、必要に応じて事業資金の確保を図ってまいります。

#### ④ 固定費削減と原価低減コスト削減による収益体質への構造改革

当社は、市場環境の変化に迅速に対応し、持続可能な成長と収益性の向上を実現するため、大規模な事業構造改革を実施いたしました。この改革は、当社の経営資源を成長分野に集中させ、企業価値の最大化を図ることを目的としています。

具体的な施策と成果として、テレビチューナー関連の開発を大幅に縮小し、高い収益性が見込める製品に経営資源を集中させました。これにより、市場ニーズに即した効率的な事業運営が可能となる事業ポートフォリオの最適化を実施いたしました。また、2023年3月末時点で製品事業本部の約60%の人員削減を実施し、さらに2024年7月には当社グループ全従業員の約26%の人員削減を行いました。この施策により、固定費の大幅な削減と組織の効率化を実現、人身体制の適正化を実施いたしました。さらに、2023年6月に大阪本社オフィスから退去し、2024年7月には東京オフィスの移転を実施しました。これにより、オフィス関連コストの削減と働き方改革の推進を同時に達成し、オフィス戦略の見直しを実施いたしました。

これらの構造改革により、当社の月々の固定費は大幅に削減され、収益構造が大きく改善されました。その結果、より機動的かつ効率的な経営体制が構築され、黒字転換への道筋が明確になりました。

さらに、この構造改革を基盤として、当社は新たな成長分野の開拓に着手しています。市場動向や技術トレンドを見据え、高い成長性と収益性が期待できる分野に経営資源を集中投下することで、中長期的な企業価値の向上を目指します。

具体的には、IoTとAIを活用したスマートホーム製品の開発、ヘルスケア・ウェルネス関連デバイスの展開、サブスクリプションモデルを活用したサービス事業の強化に注力してまいります。

これらの新規事業は、当社の既存技術と新たに獲得する技術を融合させることで、独自の競争優位性を確立することを目指しています。

投資家の皆様におかれましては、この大規模な構造改革と新規成長戦略が、当

社の持続的な成長と企業価値向上につながるものと確信しております。今後も市場環境の変化に迅速に対応し、効率的な経営を推進することで、株主価値の最大化に努めてまいります。引き続きのご支援とご理解を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

## (9) 財産及び損益の状況

| 区 分                  | 第40期<br>(2021年9月) | 第41期<br>(2022年9月) | 第42期<br>(2023年9月) | 第43期<br>(当連結会計年度)<br>(2024年9月) |
|----------------------|-------------------|-------------------|-------------------|--------------------------------|
| 売 上 高 (千円)           | 3,329,122         | 2,007,985         | 1,451,166         | 1,163,136                      |
| 経 常 損 失 (千円)         | 892,776           | 1,263,664         | 1,251,329         | 846,965                        |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 (千円) | 937,291           | 1,331,924         | 1,413,569         | 1,202,239                      |
| 1株当たり当期純損失 (円)       | 713円30銭           | 699円48銭           | 349円21銭           | 64円35銭                         |
| 純 資 産 (千円)           | 1,885,084         | 1,308,448         | 528,480           | 200,220                        |
| 総 資 産 (千円)           | 2,385,946         | 1,742,318         | 980,430           | 619,161                        |

- (注) 1. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第41期の期首より適用しており、第41期以降の財産及び損益については、当該会計基準等を適用した後の数値を記載しております。
2. 1株当たり当期純損失は、期中平均発行済株式数に基づき算出しております。
3. 当社は2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っております。第40期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純損失を算定しております。

## (10) 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                   | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容         |
|-------------------------|--------|----------|-----------------------|
| 株 式 会 社 R f S t r e a m | 12百万円  | 100.0%   | 半導体、電子機器用部品等の開発・製造・販売 |
| 株 式 会 社 A - S t a g e   | 127百万円 | 100.0%   | 家庭用電気製品の企画、製造、販売等     |

(注) 株式会社RfStreamについては、2020年9月30日付で休眠会社となりました。

### ③ 当事業年度末日における特定完全子会社の状況

| 会 社 名                 | 住 所                      | 帳 簿 価 額 の 額<br>合 計 | 当 社 の<br>総 資 産 額 |
|-----------------------|--------------------------|--------------------|------------------|
| 株 式 会 社 A - S t a g e | 東京都千代田区神田三<br>崎町二丁目18番5号 | 172百万円             | 586百万円           |

(注) 2024年7月1日付をもって、株式会社A-Stageは本社を東京都港区から東京都千代田区に移転しております。

### ④ 重要な関連会社の状況

| 会 社 名                    | 資 本 金 | 当社の議決権比率 | 主 要 な 事 業 内 容          |
|--------------------------|-------|----------|------------------------|
| b i z ・ C r e a v e 株式会社 | 10百万円 | 39.0%    | Webメディア事業<br>アフィリエイト事業 |

### (11) 主要な事業内容 (2024年9月30日現在)

| 事業の名称       | 主 要 製 品 及 び 事 業 内 容                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        |
|-------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| A V 関 連 事 業 | デジタルテレビチューナー、Windows及びMac向けテレビキャプチャー、<br>地上デジタル液晶テレビ、地上デジタルチューナー、<br>地上デジタル放送対応TVスタックソフトウェア、<br>地上デジタル放送受信モジュール、<br>新4K8K衛星放送対応液晶テレビ、新4K8K衛星放送対応チューナー、<br>新4K8K衛星放送対応TVスタックソフトウェア、<br>地上デジタル/新4K8K衛星放送対応ターンキーTVスタックソフトウェア(ライセンスサービス)、<br>キャプチャーSDK、ムーブエンジン、<br>テレビ視聴アプリケーション「Xit」シリーズ、<br>ホテル/病院等向けBizModeソフトウェア(月額課金サービス)、<br>サイネージ向けPipicoソフトウェア(月額課金サービス)、<br>USB接続LTE Dongler、<br>MVNO回線「ピクセラモバイル」、FTTH「ピクセラ光」、スマートリング |
| 家 電 事 業     | オリジナルデザイン白物・黒物、生活家電、調理家電、<br>冷蔵庫、冷凍庫、<br>地上デジタル液晶テレビ、液晶モニター、ポータブルDVDプレイヤー、ポータブルブルーレイプレイヤー、洗濯機、加湿器、掃除機、<br>炊飯器、フライヤー、ワインクーラー、電子レンジ、オーブントースター、電気圧力鍋、電気ケトル、ヘアドライヤー、センサー式スライドダストボックス                                                                                                                                                                                                                                           |

(12) 主要な営業所（2024年 9 月30日現在）

① 当社の主要な事業所

本 社 大阪市西区立売堀一丁目 4 番12号 立売堀スクエア 5 階  
東京営業所 東京都千代田区神田三崎町二丁目18番 5 号 水道橋ビジネスキュー  
ブ 4 階

(注) 東京営業所は、2024年 7 月 1 日付をもって、東京都港区から東京都千代田区に移転しております。

② 子会社

|              |         |
|--------------|---------|
| 株式会社RfStream | 大阪市西区   |
| 株式会社A-Stage  | 東京都千代田区 |

(13) 従業員の状況（2024年 9 月30日現在）

① 当社グループの状況

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減 |
|------|-------------|
| 56名  | 20名減        |

② 当社の状況

| 従業員数 | 前期末比増減 | 平均年齢   | 平均勤続年数 |
|------|--------|--------|--------|
| 36名  | 10名減   | 47歳4ヶ月 | 16年5ヶ月 |

(注) 1. 当社の従業員数には、子会社からの出向者を含めておりません。  
2. 従業員数には正規従業員以外の有期労働契約に基づく常用労働者 3 名を含んでおりますが、平均年齢及び平均勤続年数の計算には含めておりません。

(14) 主要な借入先の状況（2024年 9 月30日現在）

該当事項はありません。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

記載すべき事項はありません。



## 2. 会社の株式に関する事項

- |                |          |             |
|----------------|----------|-------------|
| (1) 発行可能株式総数   | 普通株式     | 27,659,224株 |
|                | A種種類株式   | 81,880株     |
|                | B種種類株式   | 40,000株     |
| (2) 発行済株式の総数   | 普通株式     | 27,415,276株 |
|                | (うち自己株式) | 31,221株)    |
|                | A種種類株式   | 81,880株     |
|                | (うち自己株式) | 81,880株)    |
|                | B種種類株式   | －株          |
| (3) 株主数        | 普通株式     | 44,320名     |
|                | A種種類株式   | 1名          |
|                | B種種類株式   | －名          |
| (4) 大株主（上位10名） |          |             |

| 株 主 名                                                        | 持株数（千株）  | 持株比率（％） |
|--------------------------------------------------------------|----------|---------|
| BNYM SA/NV FOR BNYM FOR BNY<br>GCM CLIENT ACCOUNTS M LSCB RD | 普通株式 730 | 2.67    |
| GMOクリック証券株式会社                                                | 普通株式 516 | 1.88    |
| 浅 野 勉                                                        | 普通株式 320 | 1.17    |
| 砂 川 亮                                                        | 普通株式 288 | 1.05    |
| 大 原 洋 子                                                      | 普通株式 234 | 0.86    |
| 中 澤 和 光                                                      | 普通株式 233 | 0.85    |
| ML INTL EQUITY DERIVATIVES                                   | 普通株式 228 | 0.83    |
| 野 村 證 券 株 式 会 社                                              | 普通株式 218 | 0.80    |
| 武 田 実                                                        | 普通株式 210 | 0.77    |
| 山 村 鉄 平                                                      | 普通株式 200 | 0.73    |

- (注) 1. 持株数は、千株未満を切り捨てて記載しております。  
2. 持株比率は自己株式（普通株式31千株及びA種種類株式81千株）を控除して計算しております。

### (5) その他株式に関する重要な事項

当社は2023年12月29日付で普通株式100株につき1株の割合で株式併合を行っております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の氏名等

| 地 位       | 氏 名     | 担当及び重要な兼職の状況                                                       |
|-----------|---------|--------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 藤 岡 毅   | (株)A-Stage代表取締役、biz・Creave(株)取締役、(株)エス・エス・ディ代表取締役、(株)RfStream代表取締役 |
| 取 締 役     | 上 田 賢 嗣 | ソフトウェア開発本部長、ブランドデザイン部部长                                            |
| 取 締 役     | 廣 岡 大 輔 | 製品開発本部長、ハードウェア開発部部长                                                |
| 取 締 役     | 遠 藤 暢 克 | 法人営業本部長、第二営業部部长                                                    |
| 常 勤 監 査 役 | 藤 原 豊 和 |                                                                    |
| 監 査 役     | 平 松 仁 昌 |                                                                    |
| 監 査 役     | 甲 立 亮   | アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業パートナー                                      |

- (注) 1. 2023年12月28日開催の第42期定時株主総会において、藤原豊和氏、平松仁昌氏が監査役に新たに選任され、就任いたしました。
2. 島田守氏、野垣浩氏は、2023年12月28日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任いたしました。
3. 2024年11月22日開催の臨時株主総会において、成田友依氏、岩井亨氏、真鍋孔明氏が取締役に新たに選任され、就任いたしました。なお、真鍋孔明氏は、社外取締役であり、東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
4. 監査役のうち藤原豊和氏、平松仁昌氏、甲立亮氏は、社外監査役であり、平松仁昌氏、甲立亮氏は東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役甲立亮氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する幅広い知見を有しております。

#### (2) 事業年度中に退任した取締役

| 退任時の会社における地位 | 氏 名     | 退任時の担当及び重要な兼職の状況            | 退 任 日     |
|--------------|---------|-----------------------------|-----------|
| 取締役          | 水 野 陽 太 | EVOLUTION JAPAN 証券(株)ディレクター | 2024年8月7日 |

(注) 取締役水野陽太氏は、辞任による退任であります。

### (3) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

### (4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該契約の内容は以下のとおりであります。

当該契約の被保険者は、当社及び当社の子会社の全ての取締役、監査役であり、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することになった訴訟費用及び損害賠償金（保険約款に基づく免責事由に該当するものを除く。）を補填することとし、その保険料は会社が全額負担しております。

### (5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

当社は、取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を決議しております。その内容は以下のとおりであります。

#### ① 基本方針

当社の取締役の報酬は、金銭による固定報酬としての基本報酬のみとし、役位、職責、在任年数に応じた適正な水準としております。

#### ② 基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬の額の決定に関する方針

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、株主総会で決定した報酬総額の範囲内で、役位、職責、在任年数に応じ業績、他社水準等をも考慮し、総合的に勘案して決定しております。

#### ③ 取締役の個人別の報酬の内容についての決定の方法に関する事項

取締役の個人別の報酬額については、当社と同程度の事業規模や同じ業種・業態の企業の水準をベンチマークとしつつ、報酬決定の方針に従い取締役会で決定しております。

#### ④ 取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額<br>(千円) | 報酬等の種類別の総額(千円)     |             |            | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|------------------|--------------------|--------------------|-------------|------------|-----------------------|
|                  |                    | 基本報酬               | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭<br>報酬等 |                       |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 42,200<br>(5,000)  | 42,200<br>(5,000)  | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 5<br>(1)              |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 14,850<br>(13,350) | 14,850<br>(13,350) | —<br>(—)    | —<br>(—)   | 5<br>(4)              |

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 当社の取締役の報酬等は、株主総会で承認された各報酬総額の範囲内において規程に則り行われ、貢献度、財務状況、経済情勢を考慮のうえ取締役会でこれを決定し、また、監査役の報酬は、監査役の協議により決定しております。
3. 取締役の報酬限度額は、1997年8月26日開催の臨時株主総会において月額20,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の取締役の員数は5名であります。
4. 監査役の報酬限度額は、1997年8月26日開催の臨時株主総会において月額2,000千円以内と決議いただいております。当該臨時株主総会終結時点の監査役の員数は1名であります。
5. 当事業年度の取締役の個人別の報酬等の内容は、「3. 会社役員に関する事項(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等」に記載の役員報酬制度に基づいて決定されているため、取締役会として、報酬等の内容は取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に沿うものと判断しております。
6. 有償新株予約権は新株予約権を引き受ける者に対して公正価格にて有償で発行するものであるため、上記の報酬等の総額、報酬等の種類別の総額には含めておりません。有償新株予約権については、「会社の新株予約権等に関する事項」に記載のとおりであります。
7. 当事業年度末の人員は、取締役4名(うち社外取締役0名)、監査役3名(うち社外監査役3名)であります。上記の支給人員と相違しているのは、2024年8月7日をもって辞任した取締役1名(うち社外取締役1名)及び2023年12月28日開催の第42期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役2名(うち社外監査役1名)を含んでいるためであります。

(6) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職の状況及び当該兼職先との関係

| 区分  | 氏名   | 兼職先                      | 兼職内容   | 当該他の法人等との関係                                             |
|-----|------|--------------------------|--------|---------------------------------------------------------|
| 取締役 | 水野陽太 | EVOLUTION JAPAN証券㈱       | ディレクター | 当社が発行した新株予約権の第三者割当先であるEVO FUNDが属するEVOLUTIONグループの証券会社です。 |
| 監査役 | 甲立 亮 | アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 | パートナー  | 重要な取引関係はありません。                                          |

② 当事業年度における主な活動状況

| 区分  | 氏名   | 主な活動状況                                                                                                           |
|-----|------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 水野陽太 | 2024年8月7日に退任するまでに開催された取締役会15回の全てに出席し、経営に有用な発言を積極的に行い、社外取締役としての役割を適切に果たしておりました。                                   |
| 監査役 | 藤原豊和 | 就任後開催の取締役会14回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 平松仁昌 | 就任後開催の取締役会14回の全てに出席し、疑問点等を明らかにするため適宜質問し、意見を述べております。また、就任後開催の監査役会12回の全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。 |
| 監査役 | 甲立 亮 | 当事業年度開催の取締役会17回中16回に出席し、また、当事業年度開催の監査役会14回の全てに出席し、主に弁護士としての専門的見地から、適宜発言を行っております。                                 |

(注) 上記取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第20条第3項の規定に基づき、取締役会決議があったものとみなす書面決議が6回ありました。

## 4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称      あおい監査法人

(2) 報酬等の額

|                                       | 支 払 額    |
|---------------------------------------|----------|
| ① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の合計額            | 24,300千円 |
| ② 当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 24,300千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務執行状況及び報酬の見積りの算定根拠などが適切であるかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合など、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案を決定いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められ、かつ改善の見込みがないと判断した場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

### (1) 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制についての基本方針の概要は、以下のとおりであります。

#### ①取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・取締役は、当社が法令・定款を遵守した企業活動を経営の基盤とすることを認識するとともに、コンプライアンスを遵守した組織・体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、コンプライアンスに対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・内部監査室は、コンプライアンス遵守状況を監査し、代表取締役社長並びに必要に応じて取締役会及び監査役会に報告する。
- ・法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、不正行為等の早期発見及び是正を図り、法令遵守体制の強化に努める。
- ・財務報告の適正性及び信頼性を確保するための体制を構築し、その体制の整備・運用状況を定期的に評価し、維持、改善に努める。
- ・市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力・団体とは一切関係を遮断し、これらの者に対して毅然とした態度で対応する。その体制として、対応部署を管理部とし、社内関係部署及び外部専門機関（企業防衛対策協議会等）との協力体制を整備する。

#### ②取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱いは、当社文書管理取扱規程に従い、適切に保存・管理・運用する。また、取締役及び監査役の要望があるときはこれを閲覧に供する。

#### ③損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・取締役は、リスクを管理するための体制・施策を整備する責任を有し、管理部門担当取締役は、リスク管理に対する取り組みを全社横断的に推進する。
- ・不測の事態が生じた場合、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、必要に応じて顧問弁護士等の外部専門家の支援を得て早急に対処し、損失を最小限に抑える。

#### ④取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・取締役は、職務分担を明確化し、職務権限規程・職務分掌規程に基づき権限の委譲を行い、業務の効率的な遂行を図る。
- ・定時取締役会は毎月1回開催する。また必要に応じ臨時に開催し、業務執行上の重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況を報告する。
- ・取締役会にて中期経営計画及び各年度予算を立案し、全社的な目標を定め、各部門はその目標達成に向け業務を遂行する。

- ⑤使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
- ・ 内部監査室により、定期的に各部門の内部監査を実施し、使用人の職務執行の適正性と効率性を確保し、その維持・改善に努める。
  - ・ 法令ほか当社社内規程等に違反、またはその恐れがある行為を発見した場合の報告体制として内部通報制度を整備・運用し、全使用人にコンプライアンスの徹底を図り、不正行為等の早期発見に努める。
- ⑥当社及び関係会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- ・ 関係会社管理者は、定期的または適時に関係会社の取締役等とその職務執行の状況その他の報告をさせ、必要に応じて当社取締役会及び関連部署に報告する。
  - ・ 関係会社の代表取締役自身に当該関係会社におけるリスク管理の最高責任者として管理体制を構築する義務を負わせた上で、管理状況及び事象の発生を報告させ、必要に応じて指導や是正措置を講じる。
  - ・ 関係会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるために、必要に応じて当社役員または従業員を取締役として派遣して密接な連携を保ちつつ機動的運営を図るとともに、当該職務に関連する当社の各部門は必要に応じて指導育成を実施する。
  - ・ 関係会社の取締役等の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するために、当社監査役は事業の経過の概要につき報告を求め、さらに業務及び財産の状況を調査することができる。また、当社内部監査室は、関係会社に対して当社内部監査規程に準じた内部監査を定期的または臨時に実施する。
  - ・ 当社は、関係会社がコンプライアンスを遵守し、独立性・独自性を堅持した企業運営を行うことを尊重する。
- ⑦監査役の職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項
- ・ 監査役から監査役の職務を補助すべき使用人の設置を求められた場合は、監査役と協議の上、合理的な範囲で設置するものとする。
- ⑧前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- ・ 監査役の職務を補助すべき使用人を設置した場合、取締役からの独立性を確保するため、当該使用人の人事異動及び人事考課は、監査役との協議の上決定する。また、監査役の指示の実効性を確保するため、監査役から命じられた職務に関しては、取締役及び当該使用人の属する組織等の者の指揮命令は受けないものとする。



#### ⑨監査役への報告に関する体制

- ・取締役及び使用人による監査役への報告体制として、取締役会への出席の他、重要な会議へは常勤監査役が出席することで業務執行に係る重要事項の報告を兼ねることとする。
- ・取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼす事実を知った場合には、速やかに監査役に報告しなければならない。また、取締役及び使用人は、監査役の求めに応じて会社の業務執行に関する事項の報告を行う。
- ・関連会社の取締役等や当社取締役等から報告を受けた者は、当社関係会社管理規程に定めるところに従い、適時かつ適切に監査役に必要事項を報告する。
- ・当社監査役会規則や内部通報制度規程に定めるとおり、監査役に対する報告をした者や内部通報制度の利用者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ・監査役の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針は、監査役監査基準に明記しており、当該費用等は予め予算計上しておくものとするが、緊急または臨時に支出したものについては、当社に償還請求できるものとする。

#### ⑩その他の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役社長は、監査役会との間で定期的に意見交換を行う機会を設ける。
- ・監査役は必要に応じて内部監査室、会計監査人並びに顧問弁護士と協議の機会を設け、情報交換、意見交換を通じて連携を図る。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は以下のとおりであります。

- イ) 当社取締役会は毎月1回以上行われ、当社の各部門から毎月職務の執行状況の報告を受け、取締役及び監査役との情報共有を行っております。
- ロ) 関連会社の代表取締役は、定期的に関係会社管理者または当社代表取締役にその職務執行状況等の報告を行っております。
- ハ) リスク及びコンプライアンスの管理に係る全社的な自己点検を年2回行い、取締役会に報告し状況の把握を行っております。
- ニ) 全社員を対象に情報セキュリティーに関するeラーニング教育を実施し、コンプライアンス教育に努めております。

#### (2) 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

## 連 結 貸 借 対 照 表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>578,957</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>345,440</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 94,828         | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金        | 56,949         |
| 売 掛 金                  | 119,581        | 未 払 金                    | 70,591         |
| 電 子 記 録 債 権            | 650            | 未 払 費 用                  | 77,159         |
| 棚 卸 資 産                | 170,653        | 未 払 法 人 税 等              | 8,046          |
| 前 渡 金                  | 87,976         | 契 約 負 債                  | 24,027         |
| 未 収 入 金                | 61,468         | 契 約 損 失 引 当 金            | 95,009         |
| そ の 他                  | 43,997         | 資 産 除 去 債 務              | 468            |
| 貸 倒 引 当 金              | △198           | そ の 他                    | 13,188         |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>31,513</b>  | <b>固 定 負 債</b>           | <b>73,500</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>       | 契 約 損 失 引 当 金            | 59,856         |
| 建 物 及 び 構 築 物          | 0              | 資 産 除 去 債 務              | 13,643         |
| 機 械 装 置 及 び 運 搬 具      | 0              | <b>負 債 合 計</b>           | <b>418,941</b> |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 0              | <b>(純 資 産 の 部)</b>       |                |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>       | <b>株 主 資 本</b>           | <b>198,804</b> |
| ソ フ ト ウ ェ ア            | 0              | 資 本 金                    | 451,942        |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>31,512</b>  | 資 本 剰 余 金                | 1,091,994      |
| 敷 金                    | 15,561         | 利 益 剰 余 金                | △1,211,753     |
| そ の 他                  | 24,067         | 自 己 株 式                  | △133,380       |
| 貸 倒 引 当 金              | △8,115         | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>1,416</b>   |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>8,690</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>200,220</b> |
| 株 式 交 付 費              | 7,517          |                          |                |
| 新 株 予 約 権 発 行 費        | 1,172          |                          |                |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>619,161</b> | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>619,161</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額     |           |
|-----------------|---------|-----------|
| 売上高             |         | 1,163,136 |
| 売上原価            |         | 932,771   |
| 売上総利益           |         | 230,365   |
| 販売費及び一般管理費      |         | 1,077,039 |
| 営業損失            |         | 846,674   |
| 営業外収益           |         |           |
| 受取利息及び配当金       | 65      |           |
| 投資有価証券売却益       | 460     |           |
| 持分法による投資利益      | 6,007   |           |
| 賞与引当金戻入額        | 5,339   |           |
| 為替差益            | 747     |           |
| その他の            | 650     | 13,270    |
| 営業外費用           |         |           |
| 支払利息            | 939     |           |
| 新株予約権発行費償却      | 6,809   |           |
| 株式交付費償却         | 5,788   |           |
| その他の            | 24      | 13,562    |
| 経常損失            |         | 846,965   |
| 特別利益            |         |           |
| 新株予約権戻入益        | 76      | 76        |
| 特別損失            |         |           |
| 減損損失            | 68,820  |           |
| 棚卸資産評価損         | 110,167 |           |
| 構造改革費用          | 17,815  |           |
| 契約損失引当金繰入額      | 154,866 | 351,670   |
| 税金等調整前当期純損失     |         | 1,198,559 |
| 法人税、住民税及び事業税    | 3,680   | 3,680     |
| 当期純損失           |         | 1,202,239 |
| 親会社株主に帰属する当期純損失 |         | 1,202,239 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2024年9月30日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額            | 科 目                      | 金 額            |
|------------------------|----------------|--------------------------|----------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                | <b>(負 債 の 部)</b>         |                |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>384,576</b> | <b>流 動 負 債</b>           | <b>311,531</b> |
| 現 金 及 び 預 金            | 66,753         | 買 掛 金                    | 56,236         |
| 売 掛 金                  | 69,474         | 未 払 金                    | 46,512         |
| 製 品                    | 57,221         | 未 払 費 用                  | 70,539         |
| 原 材 料                  | 21,945         | 未 払 法 人 税 等              | 7,756          |
| 前 払 渡 金                | 75,905         | 契 約 負 債                  | 23,872         |
| 前 払 費 用                | 16,975         | 契 約 損 失 引 当 金            | 95,009         |
| 未 収 入 金                | 61,468         | 資 産 除 去 債 務              | 468            |
| そ の 他 金                | 15,030         | そ の 他                    | 11,136         |
| 貸 倒 引 当 金              | △198           |                          |                |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>194,675</b> | <b>固 定 負 債</b>           | <b>73,500</b>  |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>       | 契 約 損 失 引 当 金            | 59,856         |
| 建 物                    | 0              | 資 産 除 去 債 務              | 13,643         |
| 車 両 運 搬 具              | 0              |                          |                |
| 工 具 器 具 備 品            | 0              | <b>負 債 合 計</b>           | <b>385,031</b> |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>0</b>       | <b>(純資産の部)</b>           |                |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 0              | <b>株 主 資 本</b>           | <b>200,285</b> |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>194,674</b> | 資 本 金                    | 451,942        |
| 投 資 有 価 証 券            | 87             | 資 本 剰 余 金                | 1,091,994      |
| 関 係 会 社 株 式            | 172,182        | 資 本 準 備 金                | 1,091,994      |
| 関 係 会 社 社 債            | 0              | 利 益 剰 余 金                | △1,210,271     |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金      | 629,493        | そ の 他 利 益 剰 余 金          | △1,210,271     |
| 敷 金                    | 15,561         | 繰 越 利 益 剰 余 金            | △1,210,271     |
| そ の 他 金                | 28,448         | 自 己 株 式                  | △133,380       |
| 貸 倒 引 当 金              | △651,099       | <b>新 株 予 約 権</b>         | <b>1,416</b>   |
| <b>繰 延 資 産</b>         | <b>7,481</b>   | <b>純 資 産 合 計</b>         | <b>201,701</b> |
| 株 式 交 付 費              | 6,308          |                          |                |
| 新 株 予 約 権 発 行 費        | 1,172          | <b>負 債 及 び 純 資 産 合 計</b> | <b>586,733</b> |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>586,733</b> |                          |                |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2023年10月1日から2024年9月30日まで)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金       | 額         |
|-----------------------|---------|-----------|
| 売 上 高                 |         | 721,617   |
| 売 上 原 価               |         | 554,924   |
| 売 上 総 利 益             |         | 166,693   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費   |         | 668,536   |
| 営 業 損 失               |         | 501,843   |
| 営 業 外 収 益             |         |           |
| 受 取 利 息 及 び 配 当 金     | 413     |           |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益     | 460     |           |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 額       | 685     |           |
| 為 替 差 益               | 95      |           |
| そ の 他                 | 517     | 2,171     |
| 営 業 外 費 用             |         |           |
| 支 払 利 息               | 1,186   |           |
| 新 株 予 約 権 発 行 費 償 却   | 6,809   |           |
| 株 式 交 付 費 償 却         | 4,956   |           |
| そ の 他                 | 0       | 12,952    |
| 経 常 損 失               |         | 512,623   |
| 特 別 利 益               |         |           |
| 新 株 予 約 権 戻 入 益       | 76      | 76        |
| 特 別 損 失               |         |           |
| 減 損 損 失               | 38,308  |           |
| 棚 卸 資 産 評 価 損         | 110,167 |           |
| 関 係 会 社 株 式 評 価 損     | 381,276 |           |
| 構 造 改 革 費 用           | 9,166   |           |
| 契 約 損 失 引 当 金 繰 入 額   | 154,866 | 693,784   |
| 税 引 前 当 期 純 損 失       |         | 1,206,331 |
| 法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税 |         | 2,440     |
| 当 期 純 損 失             |         | 1,208,771 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月29日

株式会社 ピ ク セ ラ  
取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所  
指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 恵 良 健太郎

公認会計士 丸 木 章 道

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピクセラの2023年10月1日から2024年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピクセラ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社グループは、当連結会計年度において、7期連続で営業損失を計上していること及び11期連続で営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスとなっていることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。連結計算書類は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は連結計算書類に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 会計監査人の監査報告書

## 独立監査人の監査報告書

2024年11月29日

株式会社 ピ ク セ ラ  
取締役会 御中

あおい監査法人

東京事務所  
指定社員  
業務執行社員  
指定社員  
業務執行社員

公認会計士 恵 良 健太郎  
公認会計士 丸 木 章 道

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピクセラの2023年10月1日から2024年9月30日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 継続企業の前提に関する重要な不確実性

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、7期連続で営業損失を計上していることから、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が存在しており、現時点では継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。なお、当該状況に対する対応策及び重要な不確実性が認められる理由については当該注記に記載されている。計算書類等は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は計算書類等に反映されていない。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。



#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告書

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2023年10月1日から2024年9月30日までの第43期事業年度における取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。

① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### （3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 あおい監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2024年11月29日

株式会社ピクセラ 監査役会  
常勤監査役 藤原 豊和 印  
(社外監査役)  
社外監査役 平松 仁昌 印  
社外監査役 甲 立 亮 印

以 上

## 株主総会参考書類

### 議 案 取締役7名選任の件

現在の取締役全員（7名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役7名（うち社外取締役1名）の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                            | 氏 名<br>(生年月日)             | 略 歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                    | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                     | ふじ 藤 岡 毅<br>(1979年11月2日生) | 2002年9月 ㈱エス・エス・ディ入社<br>2009年2月 同社代表取締役（現任）<br>2016年10月 当社入社 経営企画本部長<br>2017年12月 当社取締役<br>2018年2月 当社M&A戦略本部長<br>2018年5月 ㈱A-Stage 代表取締役（現任）<br>2018年8月 ㈱オックスコンサルティング（現<br>biz・Creave㈱） 取締役（現任）<br>2020年12月 当社代表取締役<br>2023年2月 当社代表取締役社長（現任）<br>2023年8月 ㈱RfStream代表取締役（現任）  | 普通株式<br>8,000株    |
| [取締役候補者とした理由]<br>藤岡毅氏は、当社の経営全般を統括するとともに、関係会社の事業の推進・拡大にも注力しております。今後も当社グループ全体の企業価値向上に向けた体制構築を担ってもらうため、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                        |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |
| 2                                                                                                                                                                     | うえ だ 賢 嗣<br>(1974年10月8日生) | 2000年4月 当社入社<br>2014年5月 当社製品開発本部 第5ソフトウェア<br>開発部 部長<br>2017年7月 当社執行役員 ソフトウェア開発本部<br>副本部長 兼 インターメディアプラッ<br>トフォーム開発部 部長<br>2019年4月 当社製品事業本部 ソフトウェア開発<br>部門 部門長<br>2022年6月 当社次世代技術開発部門 副部門長<br>2023年2月 当社取締役 ソフトウェア開発本部長<br>2024年4月 当社取締役 ソフトウェア開発本部長<br>兼 ブランドデザイン部 部長（現任） | 普通株式<br>27株       |
| [取締役候補者とした理由]<br>上田賢嗣氏は、主にソフトウェア開発事業における豊富な業務経験と専門的知識を有し、現在は次世代技術開発におけるソフトウェア部門を統括しております。これらの経験や見識を踏まえ、技術開発面での当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                           |                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                       | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                  | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 3          | ひろ おか だい すけ<br>廣 岡 大 輔<br>(1976年6月30日生)  | 2001年4月 当社入社<br>2020年11月 当社執行役員 製品事業本部 製品開発<br>部門 ハードウェア開発部 部長<br>2022年6月 当社次世代技術開発部門 部門長 兼<br>第三開発部 部長<br>2023年2月 当社取締役 製品開発本部長 兼 ハー<br>ドウェア開発部 部長 (現任)                                                                            | 普通株式<br>24株            |
|            |                                          | 〔取締役候補者とした理由〕<br>廣岡大輔氏は、主にハードウェア開発事業における豊富な業務経験と専門的知識を有し、現在は次世代技術開発におけるハードウェア部門を統括しております。これらの経験や見識を踏まえ、技術開発面での当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                               |                        |
| 4          | えん どう のぶ かつ<br>遠 藤 暢 克<br>(1972年11月24日生) | 1997年4月 イノテック㈱入社<br>2004年6月 アライドテレシス㈱入社<br>2014年5月 ㈱ジェネシスホールディングス入社<br>2015年4月 ㈱ワイズ・コーポレーション入社<br>2015年11月 当社入社<br>2016年10月 当社営業本部 第一営業部 部長<br>2020年7月 当社執行役員 法人営業本部 本部長<br>兼 第二営業部 部長<br>2023年2月 当社取締役 法人営業本部長 兼 第二<br>営業部 部長 (現任) | 一株                     |
|            |                                          | 〔取締役候補者とした理由〕<br>遠藤暢克氏は、電子機器業界において販売やマーケティングに携わり、豊富な経験と知見を有しております。当社では主にOEM事業を担当し、法人営業部門の強化に取り組んでまいりました。これらの経験や見識を踏まえ、営業面での当社の持続的成長と中長期的な企業価値の向上を図る観点から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。                                                  |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                       | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 5                                                                                                                                                                                                                                                          | なり た とも え<br>成 田 友 依<br>(1974年8月16日生) | 1993年4月 株式会社バイテック入社<br>2004年5月 パンテック・ワイヤレス・ジャパン株<br>式会社入社<br>2011年4月 同社 営業部 課長代理<br>2015年11月 当社入社 営業本部 第二営業部<br>2016年2月 当社経営企画本部 営業企画部<br>2021年4月 当社経営企画本部 営業企画部 部長<br>2023年8月 当社営業企画部 部長<br>2024年11月 当社取締役 営業企画部 部長（現任） | 一株                     |
| 〔取締役候補者とした理由〕<br>成田友依氏は、電子機器、半導体業界において販売や購買部門に携わり、豊富な経験と知見を有しております。当社では主にリテール事業を担当し、営業戦略に大きく貢献しており、当社の事業再構築、成長戦略として新事業分野への進出、展開、新製品開発、新製品のラインナップの拡充、販売チャネルの拡大に向けて営業力の強化を図るためには必要不可欠な人材であることから、持続的成長と中長期的な企業価値の向上、販売戦略の実行を図る観点から、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                       |                                                                                                                                                                                                                          |                        |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                                                                                                                                                                                 | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------|
| 6                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | いわ 井 とおる<br>岩 井 亨<br>(1968年12月13日生) | 2001年5月 株式会社コス（現 株式会社堀場アド<br>バンステクノ）入社 管理部<br>2011年3月 東洋テック株式会社入社 経理部<br>2013年4月 四方工業株式会社入社 グローバル経<br>理部長<br>2014年7月 当社入社 管理部 経理グループ<br>2018年2月 当社経営企画本部 経営管理部 部長<br>2019年6月 株式会社A-Stage 取締役管理部長（現<br>任）<br>2023年9月 当社経営管理本部 本部長 兼 情報シ<br>ステム部 部長<br>2024年11月 当社取締役 経営管理本部 本部長 兼<br>情報システム部 部長（現任） | 一株                     |
| [取締役候補者とした理由]<br>岩井亨氏は、複数の事業会社において、長年に亘り、経理、財務、人事である管理部門の責任者を経験し、M&Aにおける立上げ、ポスト・マージャー・インテグレーション（PMI）を得意とし、またグローバル経理部長などを歴任し海外現地法人の経営統括管理など幅広い豊富な実務経験、専門知識を有しております。当社では、その経験を活かし、経理、財務、人事である管理部門の責任者を務めております。また、2019年6月からは当社子会社A-Stageの取締役に就任し、当社企業グループの経理、財務、人事である管理部門の統括実行を行っております。2023年1月からの構造改革、組織改革に尽力し、当社グループの事業再構築の実行に寄与いたしました。今後の当社企業グループの経営戦略において、効率的な企業グループでの財務マネジメント、グループ人材能力マネジメントの強化、持続的成長と中長期的な企業価値の向上に向けて、経営管理、経営戦略の実行を図る観点で、必要不可欠な人材であることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。 |                                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                    |                        |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>( 生 年 月 日 )                                                                                                                                                                                                                                                                                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位 及 び 担 当<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 ) | 所 有 す る<br>当 社 の 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------|------------------------|
| 7          | ま ね べ こ う め い<br>真 鍋 孔 明<br>(1988年11月19日生)                                                                                                                                                                                                                                                            | 2012年4月 月島機械株式会社(現 月島ホールディングス株式会社)入社               | －株                     |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2014年11月 株式会社スウィップ(現 株式会社 PocketPlot) 設立 代表取締役(現任) |                        |
|            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 2024年11月 当社社外取締役(現任)                               |                        |
|            | 〔社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要〕<br>真鍋孔明氏は、ソフトウェア業界、クロスボーダーEC業界に精通し、起業家としてベンチャー企業を立ち上げ、企業経営者として、クロスボーダーEC業界において顧客ニーズに合致する製品を生み出す顧客開発力、製品を軸に収益モデルを構築する事業開発力において豊富な経験、技術及び幅広い見識を有しております。その豊富な経験と幅広い見識に基づき、客観的な立場から、当社の経営に的確な提言・助言等をいただくことにより、当社の意思決定の健全性・透明性の向上及びコーポレート・ガバナンスの強化を期待し、引き続き社外取締役候補者とするものであります。 |                                                    |                        |

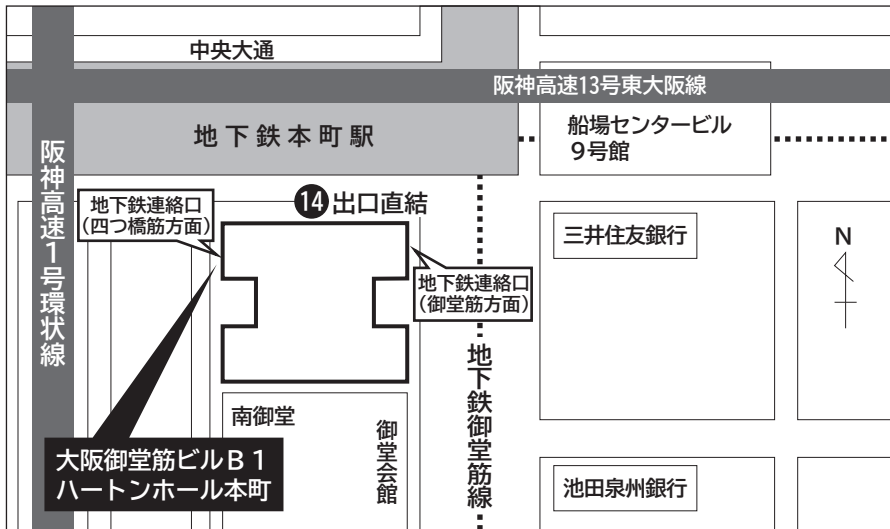
- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、被保険者が会社の役員として行った行為に起因して負担する法律上の損害賠償責任保険に基づく賠償金、訴訟費用等の損害について補償対象とするものであり、各候補者が取締役に選任され就任した場合には、いずれの取締役も当該保険契約の被保険者となる予定であります。また、当該保険契約の契約期間は1年間であり、当該期間の満了前に取締役会において決議のうえ、これを更新する予定であります。
3. 真鍋孔明氏は、社外取締役候補者であります。なお、真鍋孔明氏の当社社外取締役就任期間は、本定時総会終結の時をもって1ヶ月であります。
4. 真鍋孔明氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。
5. 真鍋孔明氏の選任が承認された場合、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、100万円または法令が定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。

以 上



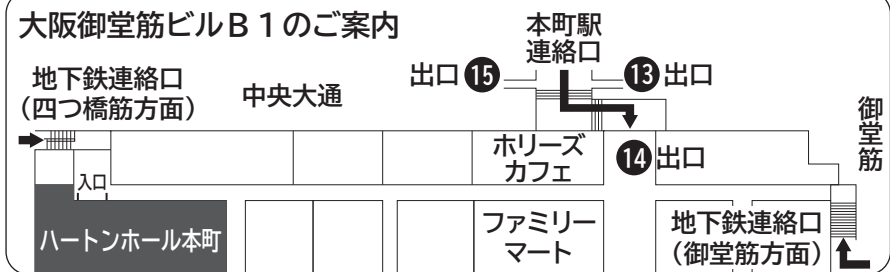
## 株主総会会場ご案内

会 場 大阪市中央区久太郎町4-1-3 大阪御堂筋ビルB1  
ハートンホール本町



○地下鉄 本町駅 14番出口よりビルの地下に直接入場できます。

### 大阪御堂筋ビルB1のご案内



◎総会当日にご来場の株主様へのお土産の用意はございません。  
何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。